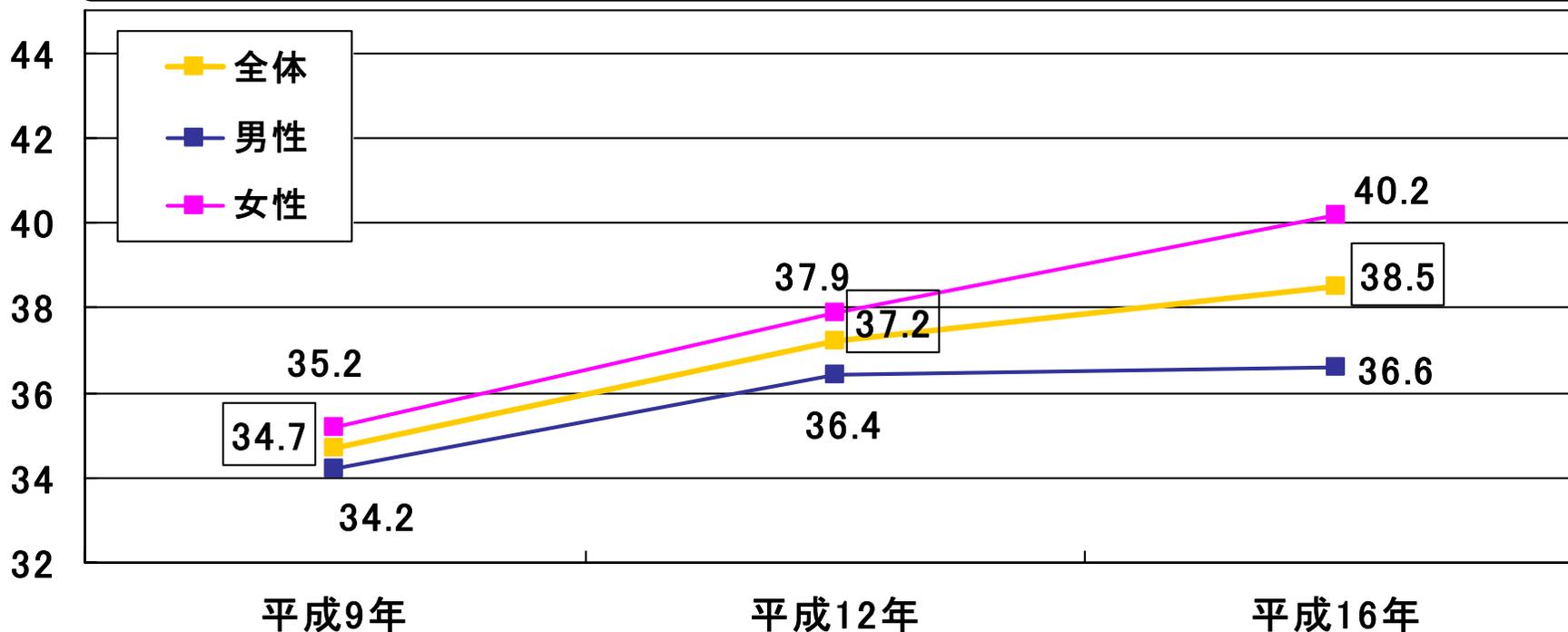


政策目標1の進捗状況

政策目標1： 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策

生涯スポーツ社会の実現のため、できるだけ早期に、**成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となること**を目指す。

週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移



内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」より

政策目標1に係る各施策の進捗状況

政策目標

(1)国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。

(2)できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50%)となることを目指す。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

○総合型地域スポーツクラブの全国展開

【到達目標】

①2010年(平成22年)までに、全国の各市町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成する。

平成14年7月
428 市町村
541 クラブ



平成17年7月
783 市町村
2,155 クラブ

【到達目標】

②2010年(平成22年)までに、各都道府県において少なくとも1つは広域スポーツセンターを育成する。

平成12年度
5 都道府県



平成17年度
38 都道府県

B. 政策目標達成のための基盤的施策

(1) スポーツ指導者の養成・確保

- ・日本体育協会を中心とするスポーツ団体は、スポーツ指導者養成事業を見直して実施。(スポーツ指導者養成事業についての文部科学大臣の認定制度は廃止)
- ・地方公共団体は、研修や指導者養成講習会を開催。

(2) スポーツ施設の充実

- ・学校体育施設や社会体育施設の整備費を補助。平成18年度から、地方の裁量を高め効率的な整備に資するよう、交付金化。
- ・補助実績(平成13年度～17年度)

公立学校体育施設: 1923件 348億円
社会体育施設: 54件 58億円

(3) 地域における的確なスポーツ情報の提供

- ・スポーツ情報に関するHPの開設状況(平成17年11月)

45 都道府県 (95.7%)
838 市区町村 (38.6%)

(4) 住民のニーズに即応した地域スポーツ行政の見直し

- ・住民意向調査の実施状況(平成17年11月)

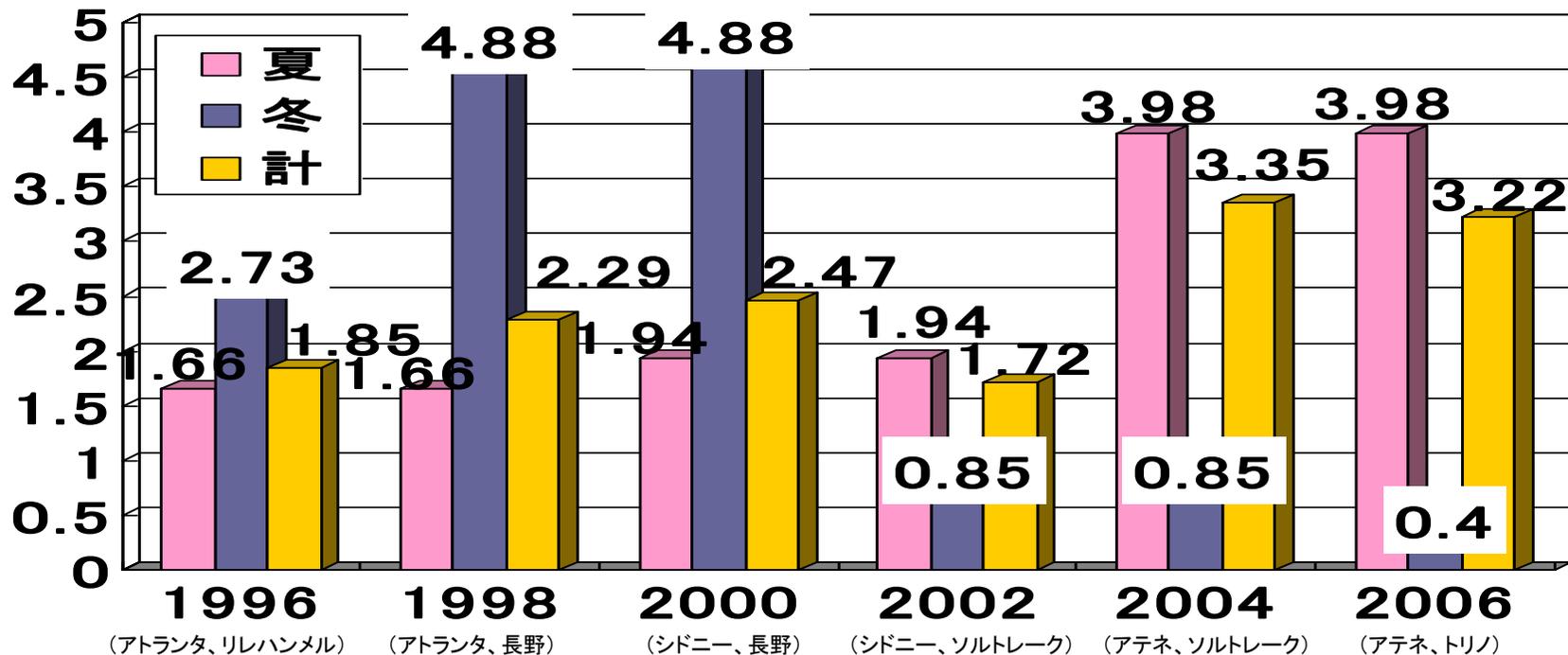
33 都道府県 (70.2%)
444 市区町村 (20.5%)

政策目標2の進捗状況

政策目標2： 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

我が国のメダル獲得率が1996年のオリンピックで1.7%まで低下していることを踏まえ、諸施策を総合的・計画的に推進し、早期にメダル獲得率が倍増し、3.5%となることを目指す。

オリンピック競技大会における日本のメダル獲得率の推移



政策目標2に係る各施策の進捗状況

政策目標

(1) オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進する。

(2) オリンピックにおけるメダル獲得率を早期に倍増し、1996年の1.7%から3.5%となることを目指す。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

(1) 一貫指導システムの構築

- ・2005年を目途に、競技者育成プログラムを作成するとともに、このプログラムに基づき競技者に対し指導を行う体制を整備。

34競技団体中29競技団体(平成18年3月現在)

(2) トレーニング拠点の整備

- ・ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設の整備に着手。
- ・平成19年中に完成予定。

(3) 指導者の養成・確保

- ・ナショナルコーチ等育成支援プログラム策定のためのモデル事業を実施。今後、その成果を踏まえ、ナショナルコーチアカデミー設置に向けた検討を実施。
- ・競技団体への専任コーチへの配置。

(平成12年:29競技29名→平成17年:29競技47名)

(4) 競技者が安心して競技に専念できる環境の整備

- ・トップリーグ支援事業、トップレベル・スポーツクラブ支援事業を実施。
- ・トップレベル競技者のセカンドキャリア支援に関する調査研究を実施。今後、施策を充実予定。

B. 政策目標達成のために必要な側面的施策

(1) スポーツ医・科学の活用

- ・国立スポーツ科学センター(JISS)を開所し(平成13年10月)、科学的な分析に基づく科学的なトレーニング方法の開発など、スポーツ医学・科学・情報の側面から支援。

(2) アンチ・ドーピング活動の推進

- ・世界アンチ・ドーピング機構(WADA)のアジア地域の常任理事国として国際的な教育・普及活動を実施。
- ・今後、ユネスコで採択された「アンチ・ドーピング条約」(平成17年10月)の締結に向けた国内体制を整備予定。

(3) 国際的又は全国的な規模の競技大会の円滑な開催等

- ・国際競技大会について、招致に当たっては、法令の範囲内で政府保証等の支援。
- ・大会開催に当たって助成を実施。
- ・国体改革を検討し、大会の充実・活性化及び大会運営の簡素化、効率化を検討。

(4) プロスポーツの競技者等の社会への貢献の促進

- ・プロスポーツ選手による技術活用事業を継続

(平成11年から8団体26件実施)

政策目標3の進捗状況

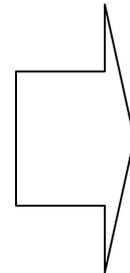
政策目標3： 生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育との連携推進方策

豊かなスポーツライフの実現と国際競技力の向上を目指し、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進。

公立学校の運動部活動における外部指導者数(中学・高校)

平成12年度

25,282人



平成17年度

34,430人

政策目標3に係る各施策の進捗状況

政策目標

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と国際競技力の向上を目指し、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進する。

A. 政策目標達成のため必要不可欠である施策

(1) 子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に向けた学校と地域の連携の推進

- ・学校の運動部活動と地域との連携に関する調査研究を実施中(平成14年度～)
- ・地域のスポーツクラブと合同練習を行っている学校数(平成16年度)

小学校	335 / 22,850 (1.5 %)
中学校	1,479 / 10,202 (14.5 %)
高等学校	775 / 3,954 (19.6 %)
中等教育学校	1 / 8 (12.5 %)
合計	2,590 / 37,014 (7.0 %)

(2) 国際競技力の向上に向けた学校とスポーツ団体の連携の推進

- ・競技者育成プログラムを有する競技団体は、同プログラムの普及・啓発活動を実施中。
- ・地域のスポーツクラブから運動部活動に指導者が派遣されている学校数(平成16年度)

小学校	706 / 22,850 (3.1 %)
中学校	2,647 / 10,202 (26.0 %)
高等学校	814 / 3,954 (20.6 %)
中等教育学校	3 / 8 (37.5 %)
合計	4,170 / 37,014 (11.3 %)

B. 政策目標達成のための基盤的施策

(1) 児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実

- ・学習指導要領の趣旨徹底のため、教員の資質向上のための研修や実技指導資料の作成等を実施。
- ・複数教員で体育の授業を行っている学校(H16年度)

小学校 47.7 %, 中学校 37.4 %, 高校 31.8%

(2) 学校体育指導者・施設の充実

- ・教員の資質向上のための研修会や実技指導資料の作成等を実施。
- ・体育専科教員を配置している公立小学校(H16年度)

1,517 校 / 22,850 校 (6.6%)

- ・学校体育施設の設置状況(公立小・中・高)

水泳プール: 79.5%(H12年度) → 80.4%(H17年度)
武道場: 57.4%(H12年度) → 59.3%(H17年度)

(3) 運動部活動の改善・充実

- ・啓発資料の作成や研究協議会の開催等を実施。
- ・公立学校における外部指導者数(中学・高校)

25,282人(H12年度) → 34,430人(H17年度)

- ・複数校合同運動部活動を実施している公立学校

中学校: 855校(8.4 %), 高校: 603校(14.8%)